SUSTAINABLE GOALS











調布市は 「2050 年ゼロカーボンシティ」 を目指しています



令和 3 (2021) 年 3 月 **考**調布市

第1章 計画の位置付け

○計画策定の趣旨

本計画は、都市における緑地の適正な保全 及び緑化の推進を総合的かつ計画的に実 施するための計画です。

○計画期間

令和3(2021)年度から 令和22(2040)年度までの20年間

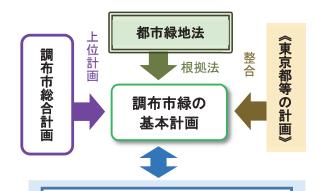
○計画の役割

緑全般に関する幅広い総合的な計画であ り、緑施策の指針となるものです。

※市民・事業者・行政の協働により実現を 図ります。

○上位・関連計画との関係

市の「総合計画」を構成する個別計画



関連計画

- •調布市環境基本計画
- ・調布市都市計画マスタープラン 等

第2章 計画策定の視点

本計画は、以下のような視点をふまえ、策定をしています。

○視点

- 1 緑の量の維持に加え、質の向上も重視した計画
- 2 農地に関する法改正や民間との 連携などの新たな視点を盛り込 んだ計画
- 3 目標達成に向けた取組を明確化 し、進行管理できる計画
- 4 市の強みを協働の取組に活か し、良質な緑環境を次世代につ なげる計画
- 5 持続的な都市づくり・共生社会 の構築に貢献する計画

○主な反映ポイント

- ・緑の適切な管理や利活用の促進等の位置づけ
- ・目標指標として満足度を設定 等
- ・ 法改正や新制度に対応した農地保全策 や協働の取組の位置づけ 等
- 進行管理の考え方と目標指標の明記等
- ・基本目標・施策方針として「協働」に関する項目の柱立て 等
- SDGsの視点の加味
- ・循環型社会の構築に資する施策等



 \Rightarrow

 \Rightarrow

 \Rightarrow

 \Rightarrow

 \Rightarrow

第3章 まちの概況

○自然条件

- ・地形・水系は国分寺崖線や野川, 多摩川によって骨格が形成されています。
- 近年は大雨や猛暑日など(極端現象)が増加しています。
- ・崖線には落葉樹林が分布しており、生態系として重要な緑となっています。

○社会条件

- ・人口・世帯数ともに増加傾向にあります。
- ・住宅開発の進展で、住宅用地が多く広がっています。

第4章 調布市の緑の現状と課題

○対象とする緑

施設緑地 … 都市公園や公共施設・民間施設緑地等の緑の施設に該当するものです。 地域制緑地 … 緑の保全や緑化に関する法律・条例等の制度を適用している地域の緑です。

○緑の機能

生物多様性,都市環境の保全,防災,景観形成,レクリエーションなどの多様な機能を各分野と連携しながら活用します。





○現況

都心に近い緑豊かな住宅街

みどり率は34.1%、市民の緑への満足度は約7割

多様な自然環境

崖線や河川、広い都立公園。動植物の重要種も存在

人口増加と活発な市民活動

人口増加は継続。活発な市民活動の展開

緑の減少

都市農地をはじめとした民有地の緑が減少傾向

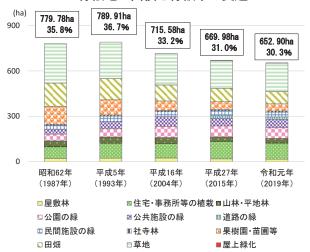
公園・遊び場に対する満足度

市民アンケートでは、公園に対する満足度が低い

市民の高齢化・緑の未来の担い手不足

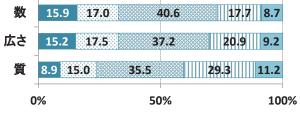
緑を守り, 育てる市民団体の高齢化が進行

緑被地の面積と緑被率の変遷



出典:調布市緑に関する実態調査結果(令和元年度)

公園に対する満足度



■満足 図やや満足 図普通 Ⅱやや不満 ■不満

数:N=1,009 広さ:N:997 質:N=996

出典:調布市の緑に関する市民アンケート調査結果(令和元年度)

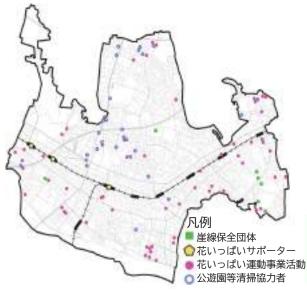
調布市の緑についての全般的な満足度



数:N=1,009 広さ:N=997 質:N=996

出典:調布市の緑に関する市民アンケート調査結果(令和元年度)

緑の保全に係る主な市民団体の活動場所



緑と公園課調べ(令和元年末時点)

○課題

- ・緑の質の向上
- ・民有地における緑化の推進
- ・崖線樹林地や都市農地などの緑の保全
- 参加と協働による緑のまちづくり



第5章 緑の将来像

本計画は、次の将来像・基本目標を設定し、みどりのまちづくりを推進していきます。

緑の将来像

ひと・みず・みどりが調和するまち調布

市民が安心感を得られるような緑や水の維持

市民ニーズの充足や地域課題等の解決

持続的な緑の まちづくりの推進

基本目標1:

調布らしいぬくもりの ある緑や水の保全と活用

・市内の緑の骨格である 調布らしさを象徴する 豊かな緑や水環境の維 持・保全を図ります。

基本目標2:

みんなの笑顔につながる 質の高い緑の創出

・緑の多様な機能を活 かした機能的な緑の 創出を図ります。

基本目標3: みんなで育む 自然豊かなまち

- ・緑に関わる人づくり・組織づくりを推進します。
- ・協働による緑の育成と 活用を図ります。





第6章 緑に関するまちづくりの取組

【緑の

将来

V

み

ず

み

どり

が

調

和

す

るま

ち

調

布

- 本計画は,課題に対して緑の将来像を設定し,その実現のための目標及び対応する方針,施策で 構成されます。
- これらをまとめて緑のまちづくり全般に関する指針を定める「全体計画」とし、さらに地域別に 方針をまとめた「地域別計画」を位置付けます。

基本目標1:

ぬくもりのある

緑や水の保全

基本目標2:

につながる

創出

みんなの笑顔

質の高い緑の

基本目標3:

みんなで育む

自然豊かな

まち

5

調布らしい

と活用

課題1: 緑の質の向上

○緑の総量を維持し つつ、市民生活やま ちづくり, 生態系の 保全等に寄与する緑 の多様な機能を発揮 することが必要

課題2: 岸線樹林地や 都市農地などの 緑の保全

○調布市らしい緑を 継承するため, 崖線 樹林地や都市農地な どの市の骨格となる 緑を保全することが 必要

課題3: 民有地における

緑化の推進

○開発と保全のバラ ンスを保つために は、民有地における 緑化の推進が必要

課題4: 参加と協働による 緑のまちづくり

○市民一人ひとりの 意識醸成と団体や地 域のつながりによ り, 一体となって取 り組むことが必要

施策

施策方針1:

歩いて行ける範

囲内での都市

公園等の整備

施策方針2: 緑と公園の質

施策方針3

全と活用

施策方針4

施策方針5:

のまちづくり

施策方針6:

協働による緑の

まちづくりの推進

生物多様性に

配慮した水と緑

出と保全

身近な緑の創

市を象徴する多

様な水と緑の保

管理

の向上と適正な

- 1-(1) 質の高い公園・緑地の適正配置と利用促進
- 1-(2) 市民参加による公園整備・管理の推進
- 2-(1) 公園・緑地等の計画的な管理
- 2-(2) 防災性を高める身近な緑の保全
- 2-(3) 公園・緑地等の利用の適正化
- |3-(1) 民有地の緑化促進
- 3-(2) 崖線・樹林地・湧水などの保全と活用
- ■3-(3) 歴史・文化資源と一体となった緑の保全と活用
- 3-(4) 川辺の保全と活用
- 3-(5) 都市農地の保全と多面的な活用
- 4-(1) 公共施設の緑化推進
- 4-(2) 市街地・住宅地の緑化による街並み形成
- 4-(3) 身近な樹木・植栽の保全
- 5-(1) 水と緑のネットワークの形成
- 5-(2) 生態系の保全と再生
- 5-(3) 緑資源を活かした循環型社会の形成
- 6-(1) 市民・事業者・行政の協働による緑化活動の推進
- 6-(2) 水と緑をそだてる意識づくり

数値目標

基準年:令和元(2019)年

※湧水の箇所数のみ平成30(2018)年 目標年: 令和 22 (2040) 年

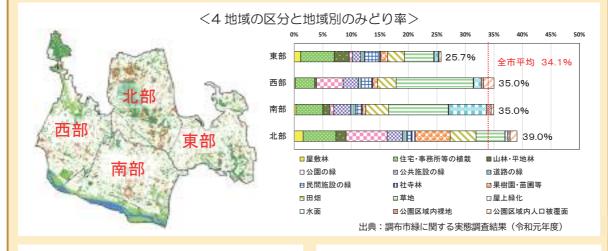
- ・公共が保全する緑の面積
- 【基準】149.27ha → 【目標】163ha
- ・市域に対する公園誘致圏のカバー率 【基準】94.5% → 【目標】95%
- ・公園や遊び場に対する満足度
- 【基準】65.2% → 【目標】70%
- ・公園に関するワークショップの参加者満足度 【基準】なし → 【目標】70%
- ・公園施設長寿命化計画に基づき更新した公園施設の割合 【基準】2% → 【目標】100%
- ・市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数 【基準】5 筒所 → 【目標】10 筒所
- 避難場所や避難路を示す案内板を設置した公園数 【基準】○箇所 → 【目標】39 箇所
- ・公園や遊び場に対する満足度
- 【基準】65.2% → 【目標】70%
- ・調布には優れた景観があると思う市民の割合 【基準】85.1% → 【目標】90%
- ・みどり率
- 【基準】34.1% → 【目標】34.1%
- ・市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数
- 【基準】5 箇所 → 【目標】10 箇所 ・浸透施設等の設置による雨水の浸透能力
- 【基準】102,666 m/h → 【目標】218,300 m/h
- ・湧水の箇所数(豊水期)
 - 【基準】29 箇所 → 【目標】29 箇所
- ・公共が保全する緑の面積
- 【基準】149.27ha → 【目標】163ha
- ・調布には優れた景観があると思う市民の割合 【基準】85.1% → 【目標】90%
- ・保存樹木の総本数
- 【基準】3,353 本 → 【目標】3,353 本
- ・花いっぱい運動事業活動面積
- 【基準】2.335 ㎡ → 【目標】5.000 ㎡
- ・市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数 【基準】5箇所 → 【目標】10箇所
- ・公共が保全する緑の面積
- 【基準】149.27ha → 【目標】163ha
- 自然環境調査の実施回数
- 【基準】23 回 → 【目標】156 回
- 自然体験学習の参加者人数
- 【基準】5,032人 → 【目標】19,000人
- ·公遊園等清掃協力団体数
- 【基準】20団体 → 【目標】40団体
- ・市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数 【基準】5 箇所 → 【目標】10 箇所
- 緑化活動参加者の割合
- 【基準】50.6% → 【目標】60%
- ・緑に関する満足度
- 【基準】69.3% → 【目標】80%





○地域別の方針

市域を東部・西部・南部・北部の4つに分け、地域の環境資源や現状等を踏まえながら、それぞれの地域の特性に合わせた方針を設定し、施策を推進します。



【東部地域】

崖線に象徴される武蔵野の緑のはじまりを 身近に感じる環境づくり

【南部地域】

市の中心地としてうるおいと活力にあふれ、 やすらぎとつながりを感じる緑の環境づくり

【西部地域】

大きな公園や河川等の広がりのある豊かな 緑を感じる環境づくり

【北部地域】

崖線・里山・湧水・農の風景等, ほっとする 緑の保全と環境づくり

第7章 計画の実現に向けて

〇進行管理

毎年度, 庁内関係各課において, 施策の進捗状況を点検し, 年次報告書を作成。PDCAサイクルに基づき「調布市環境保全審議会」の意見や助言を取り入れて, 年次報告書の作成・公表に取り組むとともに, 市民・市民団体等からも意見をいただき, 継続的な改善を行います。

〇計画の見直し

社会・経済の情勢や緑を取り巻く変化を踏まえ、5年毎の評価・検証、10年毎に見直しを行います。

調布市緑の基本計画 概要版

発行 令和3年3月 調布市環境部緑と公園課

TEL 042-481-7081~3 FAX 042-481-7550

Email midori@w2.city.chofu.tokyo.jp

登録番号

<刊行物番号>

2020-237

